



◀この一般質問の映像は
こちらから

■ 森林環境税について



室井 高男

質問

森林環境譲与税の活用は

町 活用事業を計画・運用実施

問 森林環境譲与税の創設の経緯と仕組みは。

答 国の新たな森林管理制度の創設に伴い、今年度から間伐等の森林整備、人材育成、木材利用の促進、普及啓発などの使途に森林環境譲与税が各市町村に配分される。

問

森林の少ない都市部の自治体との連携で、事業を推進する考えは。

答 各都市部と連携し、八溝材利用促進に向けた取り組みなどの協定を検討していきたい。

事業の実施時期は。

答 配分される税金は基金に積み立てられる。事業は来年度から本格運用したい。使途、事業に関する要項を整備し、森林組合や関係団体と協議をしながら、森林整備を進めたい。

事業担当職員の配置は。

答 町には森林、林業の専門的知識を持つ者がいない。業務委託や県の支援事業などを活用したい。



優良材の伐採作業の様子

■ 施設の利活用について

質問

大谷牧場・野外研修センターの利活用は

町 野外研修センターは廃止する

問 共同利用模範牧場の利用状況と多目的な有効利用に向けての考えは。

答 平成27年度からの指定管理により、預託牛も増え順調に運営されている。牧草地の営利活用はイノシシ被害のため、また、多目的観光牧場としての利用は預託牛への病気の感染などの問題があるため、現在は考えていない。

問 野外研修センター廃止の理由は。

答 施設の老朽化に加え町内の利用者が減少している。指定管理契約が満了となることから廃止する。

問 建物の耐久診断、学校や育成会等へ意見調査なしの廃止は唐突では。野外体験を通じての教育方針に変更があるのか。

答

施設の廃止は、公共施設等総合管理計画の中での判断。体験活動による健全な子どもの育成に変わりではなく、学校施設利用の活動もできる。

問

キャンプなど、野外での体験客が増えている現状をふまえ、公共施設の有効利用のためにも、民間運営を含めた存続をすべきでは。

答

さらなるインフラ整備が予想されるので考えていない。



学校事業でのキャンプ風景

※ほかに「観光予算について」、「空き家対策について」の質問もしています。